

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

次のアまたはイのいずれかに該当する方は、**帰国者・接触者相談センター**に御相談ください。

ア 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方

（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。）

イ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

次の方は重症化しやすいとされています。

■**ご高齢の方**

■**糖尿病、心不全、呼吸器疾患の基礎疾患がある方**

■**透析を受けている方**

■**免疫抑制剤や抗がん剤を用いている方**

これらの方で、**上記のアまたはイの症状が2日程度続く場合には、帰国者・接触者相談センターに御相談ください。**

妊婦の方も、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに帰国者・接触者相談センターに御相談ください。

「**帰国者・接触者相談センター**」では詳しく状況をお伺いし、国が定めている感染が疑われる患者の要件も確認したうえで、必要があれば専門医療機関への受診調整を行うなど、適切な医療機関の受診についてご案内します。

【帰国者・接触者相談センター電話番号】

新型コロナウイルス感染症に感染している疑いがある方に、専門医療機関での診療を受けていただくため、可能な限り、平日9時00分から17時00分までにおかけください。夜間・休日はお近くの医療機関への受診が困難な場合や、受診先の医療機関が決まるまでに時間がかかる場合があります

09:00～21:00（土日祝日含む）

四国中央保健所	090-9770-8583	八幡浜保健所	090-9770-8487
西条保健所	090-9770-8496	宇和島保健所	090-9770-8489
今治保健所	090-9770-8495	松山市保健所	089-909-3733
中予保健所	089-909-8757		

21:00～09:00（土日祝日含む）

夜間、緊急に医療機関での対応を要すると見込まれる方からの相談に対応するための専用電話です。症状のある方は21時よりも早めの相談、または比較的症状の安定している方は、翌朝の9時以降に相談いただくようお願いします。

松山市以外にお住まいの方 090-9770-8483（県庁健康増進課）

松山市にお住まいの方 089-909-3733（松山市保健所）

帰国者・接触者相談センターは、新型コロナウイルスに感染している疑いがある方に適切な医療を確実に提供するための専用相談窓口です。その他の新型コロナウイルスに関する一般相談は、厚生労働省電話相談窓口へお願いします。

○厚生労働省電話相談窓口（受付時間 09:00～21:00）

電話番号 0120-565653（フリーダイヤル）

以上は 2020/02/18 時点での情報です。 **愛媛県医師会**